

院内掲示

厚生労働大臣が定める掲示事項は下記の通りです。

【入院基本料に関する事項】

当診療所には、看護職員が10名（看護師3名含む）以上、看護補助者が6名以上勤務しています。また、夜間の入院病棟では、医師1名、看護職員1名、看護補助者1名以上が勤務しています。

【関東信越厚生局への届出事項】

1. 以下の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

◎ 基本診療料

- ◆ 有償診療所入院基本料1
 - 有床診療所一般病床初期加算
 - 夜間緊急体制確保加算
 - 医師配置加算 1
 - 看護配置加算 1
 - 夜間看護配置加算 1
 - 看護補助配置加算 1
 - 看取り加算
 - 栄養管理体制加算
 - 有床診療所急性期患者支援病床初期加算
 - 有床診療所在宅患者支援病床初期加算
- ◆ 夜間・早朝加算
- ◆ 時間外対応加算1
- ◆ 地域加算(6級)
- ◆ 外来感染対策向上加算
- ◆ 医療DX推進体制整備加算
- ◆ 入院時食事療養費(Ⅰ)
- ◆ 酸素届出

◎ 特掲診療料

- ◆ 人工腎臓「慢性維持透析を行った場合1」
 - 導入期加算2及び腎代替療法実績加算
 - 透析液水質確保加算
 - 下肢抹消動脈疾患指導管理加算
 - 慢性維持透析濾過加算
- ◆ 在宅血液透析指導管理料
- ◆ 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ) / 入院ベースアップ評価料44

2. 当診療所は入院時食事療養費(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)・適温で提供しています。

【入院時食事療養費】

70歳未満	70歳以上	食費(1食あたり)	
一般		510円	
住民税 非課税世帯	区分Ⅱ	入院90日以内	240円
		入院90日超	190円
	区分Ⅰ	110円	

3. 当診療所は医療の透明化や患者様への情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の判る明細書を無料で発行しています。また公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。
- 明細書には、使用した医薬品の名称や行われた検査の名称が記載されたものですので、その点をご理解いただき、ご家族が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

4. 医療DX推進体制整備加算について

- ①当院は、オンライン資格確認等システムによる取得した医療情報を活用して診療を実施しています。
- ②マイナ保険証の利用を促進し、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでいます。
- ③電子処方箋や、電子カルテ情報共有サービスの導入を検討していきます。

【保険外負担に関する事項】

当院では、個室使用料及び各種診断書（証明書）などにつきまして、その利用日数及び枚数に応じた実費のご負担をお願いしております。

1）特別療養環境の提供（税込）

	使用料（1日）	病床数	設備／備品
個室	5,500円	2	冷蔵庫、無料テレビ付床頭台、クローゼット

2）診断書（証明書）料（税込）

普通診断書	3,300円
生命保険会社診断書	5,500円
健康診断書（※検査料は別途）	4,400円
身体障害者診断書	11,000円
死亡診断書	11,000円
死亡診断書（※2通目以降1通につき）	5,500円
各種証明書（通院証明書・おむつ使用証明書等）	2,200円

3）その他保険外負担に係る費用（税込）

セカンドオピニオン料（※1回につき）	16,500円
医師面談料（※1回につき）	11,000円
健康診断書（※検査料は別途）	4,400円
領収書再発行手数料（※1枚につき）	550円